



議会だより つるい

来年4月議会議員選挙があります
女性や若者の立候補を期待しています

タンチョウ親子
仲むつまじいですね

一般質問を YouTube
で見ることができます！



TOPICS

- 6月定例会の中身は？・・・・・・・・・・P2
- 6議員が村政を問う！一般質問・・・・・・P5
- 各議員の質問回数・・・・・・・・・・P13



鶴居村マスコットキャラクター
「つるぼー」

6月議会でどんなことを？

新たな医師が 任します。

鶴居診療所に 9月から着

令和8年度各会計補正予算

会計別	補正額	総 額	議決の内容
一 般 会 計	4138万7千円	51億9738万7千円	全員賛成により可決
診 療 所 特 別 会 計	327万9千円	9677万9千円	全員賛成により可決
介 護 保 険 特 別 会 計	131万0千円	3億0871万0千円	全員賛成により可決

6月定例会のあらまし

第2回定例会は6月11日に開会し、12日に閉会しました。村長からの提出議案は28件で、内訳は報告3件、専決処分1件、補正予算3件、条例案件2件、計画案件4件、契約案件1件、人事案件14件です。議員発議案は2件で、すべての議案が原案通り可決されました。一般質問では、6議員が8項目の質問で村政を問いました。



松井廣道議長

▽鶴居診療所 整備事業

1767万円

板 宏哉議員
この事業の中に車庫等整備事業1360万円がある。高額に感じるが内容は？
保健福祉課長
現在、医師用住宅の前に車庫兼物置があるが、物置部分は診療所の書庫として使用している。今回は同等の車庫兼物置を発熱外来として使用しているプレハブを設置している場所に新設し、発熱外来を診療所の裏側に移設するもの。



9月から新しい医師を迎えます

▽観光推進 事業関連経費

31万円

板 宏哉議員
この事業の中に先進事例視察の費用が入っているが、視察先と目的は？
産業振興課長
昨年度にオーバートーリズム対策としての人流分析調査を行っており、その結果から本村のハイシーズンである冬場を迎える前に、夏にハイシーズンを迎える上川管内を視察する。

▽災害廃棄物 処理計画策定

412万円

佐藤吉人議員
この計画の内容を詳しく？
住民生活課長
計画を策定する策定委員の報酬と費用弁償、そして計画策定支援委託料としての400万円となっている。
佐藤吉人議員
国が認める激甚災害や自然災害など色々な災害があるが、どのような災害を想定したものなのか？
住民生活課長
災害の種類については、この計画の中で検討していく。本村で想定されるのは大地震災害や浸水・冠水などになると思っている。災害発生時にまず出るのが片付けゴミなので、各地域に一時的に置ける仮置場を設定したいと考えている。

▽農業委員の選任

○水本梨佳さん (50) 再任

○瀧澤一成さん (53) 再任

○遠藤範幸さん (51) 新任

○手塚信幸さん (65) 再任

○熊谷郁子さん (51) 再任

○増田慶一さん (72) 再任

○塩越克哉さん (63) 再任

○藤澤 誠さん (49) 新任

○東 隆行さん (72) 再任

任期は3年です。

▽固定資産評価 査査委員会委員の選任

○丹所昌睦さん (57) 新任

○佐々木泰三さん (53) 新任

任期は3年です。

▽総合計画 支援事業

74万円

松井洋和議員
昨年度の地方創生伴走支援事業の支援官3人に、今年度も鶴居村に来てもらい、引き続き村の政策課題への助言・支援をしてもらうが、具体的には？
企画財政課長
今年度も支援官3人に、2泊3日で2回鶴居村に来てもらう。国の視点から、役場職員では気付けないようなアドバイスを受けたい。総合計画には限らない。

▽羽田産直館 イベント事業

50万円

松井洋和議員
昨年度も羽田空港の産直館でイベントを行っているが、今回のイベントとの違いは？
産業振興課長
昨年度のイベントは、物販を通して鶴居村をPRするのがメインだったと考えているが、今回は物販と合わせて、鶴居村と同じく空港から近い中札内村とJALと連携して開催する。また、抽選会イベントも企画しており、特等には鶴居村と中札内村をめぐる航空券と宿泊券を考えている。さらに、その観光の内容を撮影させていただきPRに活用したい。



6月定例会 審議した議案と結果

上程議案	賛成：○ 反対：×	結果	松井俊治	板宏哉	吉田保博	大津泰則	及川満浩	東隆行	佐藤吉人	松井洋和	松井廣道
報告											
鶴居村振興公社経営状況報告書の提出	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
株式会社むらづくり鶴居経営状況報告書の提出	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和7年度一般会計繰越明許費繰越計算書	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
専決処分											
令和7年度一般会計（第11号） 令和7年度の収入支出の確定に伴う補正	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
計画											
過疎地域持続的発展市町村計画の変更	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
辺地総合整備計画の策定（下久著呂地区）	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
辺地総合整備計画の変更（下幌呂地区）	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
辺地総合整備計画の変更（上幌呂地区）	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和8年度補正予算											
一般会計（第1号） 主にニトリレディスゴルフ大会の関連費用や診療所関連施設費用などの増額補正	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
診療所特別会計（第1号） 主に車両購入などによる増額補正	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
介護保険特別会計（第1号） 主に事務処理システムの改修費用などの増額補正	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
契約の締結											
工事請負契約の締結（庁舎・総合センター冷房整備機械設備工事） 指名競争入札により1億0967万円の契約を締結	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
選任											
釧路町村公平委員会委員の選任（厚岸町 久保田真次さん）	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
釧路町村公平委員会委員の選任（標茶町 石塚 剛さん）	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
釧路町村公平委員会委員の選任（白糠町 池田浩樹さん）	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
固定資産評価審査委員の選任（丹所昌睦さん）	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
固定資産評価審査委員の選任（佐々木泰三さん）	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
農業委員会委員の選任（水本梨佳さん）	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
農業委員会委員の選任（瀧澤一成さん）	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
農業委員会委員の選任（遠藤範幸さん）	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
農業委員会委員の選任（手塚信幸さん）	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
農業委員会委員の選任（熊谷郁子さん）	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
農業委員会委員の選任（増田慶一さん）	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
農業委員会委員の選任（塩越克哉さん）	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
農業委員会委員の選任（藤澤 誠さん）	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
農業委員会委員の選任（東 隆行さん）	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
意見書の提出											
ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
台湾の国際民間航空機関（ICAO）及び国際刑事警察機構（ICPO）への参加を支援するよう求める意見書	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

（注）議長は賛否を表明しません。賛否同数の場合のみ議長採決として表明します。

村長・教育長へ聞きたいこと

6人の議員が8項目の質問



一般質問

- まつい しゅんじ
松井 俊治 議員

P6

①ニトリレディスゴルフトーナメントが鶴居で開催
- まつい ひろかず
松井 洋和 議員

P7

①過疎債と辺地債の今後は
- いた ひろや
板 宏哉 議員

P8

①村の事業に「成果の定義」と「終了基準」を
- おいかわ みちひろ
及川 満浩 議員

P9

①デジタル教科書の本格導入に向けて
②釧網本線維持へ村の関りは
- さとろ よしひと
佐藤 吉人 議員

P10

①アドベンチャーツーリズムへの安全管理は
②今後の移住定住対策は
- よしだ やすひろ
吉田 保博 議員

P11

①村内キャンプ場の今後は

右の二次元バーコードをスマホで読み取ると、上記の一般質問のやり取りをYouTubeで見ることができます。

一般質問とは、議員が村の行財政全般にわたって、執行機関（村長・教育長）に疑問点をただし、所信の表明を求めるものです。
紙面の都合により、内容を要約して掲載しています。



過疎債と辺地債の今後は

この有利な借入金、近い将来使えなくなるのでは？

村長 現時点では国法制度の方向性が未定

松井

国からの優遇を受ける有利な借入金として、過疎対策事業債（過疎債）と辺地対策事業債（辺地債）があります。

過疎債は借り入れた額の70%が、辺地債は借り入れた額の80%が地方交付税として戻ってくる有利な借入金です。そこで伺います。

①過疎債には人口要件があり、2021年にはその要件を満たすことができず、激変緩和措置により過疎地域の指定を受けました。次の指定の2031年には過疎地域から卒業することになります。しかし、過疎地域の卒業団体には6年間の経過措置がありま



まつい ひろかず
松井洋和 議員

本村も、この有利な過疎債や辺地債を活用しながら、村負担額の補填に配慮してきました。具体的には、これらの財源は道路をはじめとする各種公共施設の整備や、村民の健康づくり、人材育成などのソフト事業に有効に充てています。

村長

市町村が活用する過疎債と辺地債には、いずれも元利償還金に対する地方交付税措置が講じられる地方自治体にとって極めて有利な財源です。

②辺地債は、国の法令に基づき、辺地の要件を満たす地域

①本村は現行法令に基づき激変緩和措置により、過疎債を使うことができる過疎地域の指定を継続しています。令和3年度から既に5年の歳月が経過し、今年度から後期の計画期間に移行しているため、残す有効期間は今年を含め5年間となります。

過疎地域の卒業団体には、時限立法である現行法令の計画期間終了後から6年間の経過措置が与えられています。が、該当する団体は現行法令に基づく卒業団体です。したがって指定継続中の本村が該当するものではありません。

こうしたことから、令和13年度以降の過疎対策の在り方については、今後、国や政権与党などを中心に広く議論されていくものと承知しております。現時点では国が定める新たな法制度の枠組みや指定要件、卒業後の経過措置などの方向性は未定です。

の辺地総合整備計画を策定した市町村が、公共施設の整備に活用できる大変有利な地方債です。

辺地の要件は、質問にある要件とともに学校、官公署などへの距離から算定される点数である辺地度数が100点以上の地域とし、基本的に市町村の※字界を基本としており、本村では集落単位で設定しています。

本村での辺地に該当する区域は、鶴居市街や中雪裡、中久著呂地域を除く集落が該当すると考えます。

なお、現在、辺地総合整備計画を策定し辺地債を活用している地域は、今定例会への提案地域も含め5つの地区（下幌呂地区、上幌呂地区、中幌呂地区、下久著呂地区、支幌呂地区）であり、これら各地区の区域内人口は概ね60人程度から510人程度の範囲となっています。

※字界とは：日本の住所や土地の区画において、「大字」や「小字」と呼ばれる行政・地域区分の境界線のこと。

ニトリレディスゴルフトーナメントの開催

鶴居村で大きなゴルフトーナメントが開催され、延べ1万人が来村するが？

村長 今後の関係人口創出につなげたい

松井

女子プロゴルフトーナメント「ニトリレディスゴルフトーナメント」が、本年8月27日から30日までの4日間、鶴居村で開催されます。大会期間中は、選手・大会関係者・観客など、延べ1万人規模の来村が見込まれています。

このような全国規模のスポーツイベントの開催は、本村の知名度向上はもとより、宿泊・飲食・物販など、商工観光分野で大きな経済効果と地域振興につながる貴重な機会であると考えます。そこで伺います。

①本大会開催による経済効果や観光振興について、村とし



まつい しゅんじ
松井俊治 議員

てどのように認識していますか。

②本大会を契機とした今後の交流人口拡大や村のPRについて、どのような展望を持っていますか。

村長

東北海道地域で初となる女子プロゴルフツアーの「第17回ニトリレディスゴルフトーナメント」が、8月下旬の4日間、本村の釧路カントリークラブ東コースで開催されます。

現在、女子プロゴルフの人氣は高く、本大会には日本のトッププロが集結する大会であるとともに、全国ネットによるテレビ放映などによって、極めて注目度の高いスポーツイベントであると認識しています。

①大会期間中は延べ1万人ほどの関係者や来場者などが見込まれる中、現在まで主催者などと会場内PRブースの設置や飲食を中心としたギャラリープラザへの出店などの調

整を行っているところですが、これらの対応などによって、村の紹介や特産品の販売、ふるさと納税や移住定住などのPRが可能となり、大会を通じて多くの訪れる方々に当地域の魅力などを知っていただく機会の確保につながっていくと期待しています。

また、大会関係者や観客の多くは、釧路空港や釧路市を中心とした周辺地域の宿泊施設や飲食店を利用することが予想され、本大会の経済的な波及効果が管内全体に及ぶことが想定されます。

②本大会などを通じて、本村をはじめ東北海道地域の雄大な自然環境や食の豊かさ、夏場における当地域の冷涼な気候などを売り込む絶好の機会であり、ゴルフ利用をはじめ他地域にはない強みなどを生かしながら、今後の交流の促進や関係人口の創出につなげたいと考えています。

議会だよりは要約されています。
臨場感ある本会議場へお越しください。

議会の傍聴お待ちしております。
次回定例会は9月8日(火)10時～役場2階(予定)





デジタル教科書の本格導入に向けて

デジタル教科書導入への教育委員会の考えは？



おいかわみちひろ
及川満浩 議員

教育長 利点と課題となる懸念点がある

及川 2030年度より、デジタル教科書の本格的な導入が決まりました。教科書の導入については直接的に教育現場に大きな影響を与えることになりませんが、全面的な導入というわけではなく、各教育委員会で全面的あるいは一部導入、または採用しないなどの選択肢が示されています。

そこで、今後の教科書の採択に向けた教育委員会の考えを伺います。

①採用までの今後の経過は。

②デジタル教科書の利点、難点をどのように認識しているのか。

③家庭での学習には影響がないのか。

教育長 ①デジタル教科書は、2026年に文部科学省が指針を策定し、2027年の法改正、2028年の検定を経て、2029年に採択、2030年度から小学校より段階的に正式導入される予定です。

②利点として、動画や音声、アニメーションの活用により理解が深まり、A・Iドリルとの連携で習熟度に応じた学習が可能になるほか、特別な配慮を必要とする児童への支援や教科書の軽量化が期待されます。一方で、手書きの機会減少による学習への影響、視力や姿勢など健康面への懸念、デジタル機器への依存、学習以外の用途による集中力低下、端末や通信障害による授業への影響、教員の負担増加などが課題として挙げられます。

及川 2016年にJR北海道は「当社単独では維持するのは困難な線区」を示し、釧網本線もその対象になりました。

鶴居村は釧網本線維持活性化沿線協議会に参加していますが、沿線自治体ではありません。

そこで、今後協議会へどう関わっていくのか伺います。

釧網本線維持への村の関り

③家庭学習では、学習履歴の活用や個別最適な学習支援が期待される一方、ゲームやインターネットへの誘惑、家庭の通信環境による格差、システム障害時に学習が中断するリスクがあります。

④教科書は国費で無償配布される予定ですが、端末更新やセキュリティ対策費の増加に伴い、新たな予算措置が必要となる可能性があります。

村長

JR釧網本線は、平成28年にJR北海道から「単独では維持が困難な線区」とされた後、沿線自治体や関係機関が維持・活性化に向けた取り組みを進めてきました。

今年度末には「JR釧網線アクションプラン」の改善方策が取りまとめられる予定であり、路線存続に向けた重要な時期を迎えています。

本村は沿線自治体ではないものの、広域観光の観点から「釧網本線維持活性化沿線協議会」に参画し、利用促進や活性化に協力してきました。

私も「SL冬の湿原号」「釧路湿原ノロッコ号」の継続運行要請や、国への要望活動に参加しています。

今後も沿線自治体やJR北海道、国、北海道と連携し、情報共有を図りながら、釧網本線の存続に向けた議論と取り組みに積極的に参画していく考えです。

村の事業に成果の定義と終了基準を

先手先手の仕組みづくりが将来の財政危機を未然に防ぐのでは？



いたひろや
板宏哉 議員

村長 一律の基準を設けることは困難

板 近年、道内の主要都市や近隣自治体で財政の危機に直面し、予算の切り詰めや事業の廃止・縮小に迫られている報道が相次いでいます。鶴居村では、現時点で一定の基金残高が確保されており、これまでの健全な運営に深く敬意を表するものです。

他自治体でのそうした厳しい自治体運営を見たときに思うところがあります。それは、本心に財政が厳しくなってきたら慌てて行う予算カットは、住民サービスに与える影響も大きくなってしまっているのではないかと感じるところです。

財政に余裕がある段階で、先手先手の見直しに着手できなかったからというのが事実

としてあるのではないかと思います。行政の事業というのは、一度始まると、過去の慣例や前例を踏襲し、なかなか「やめる」という決断が下せません。それは、事業をスタートする段階で、なぜその事業をやるのかという本質的な目的と、どうなったならその事業は成果を上げたかみなして終わらせるのかという終了基準があらかじめ設定されていないことが多いからではないでしょうか。

ゴールが曖昧なまま、制度や予算だけが毎年漫然と継続されれば、やるべき事業はどんどん膨らみ続け、予算も膨張していく一方です。それに加えて、令和12年度で過疎債が使えなくなることになれば今後の財政負担は増えることが予想されます。そうなれば、いくら基金があったとしても、5年、10年で一気に枯渇していくというのは、最悪なシナリオの1つとしては考えられることかと思っています。

村長

近年、人口減少や社会保障関係経費の増加、物価高騰、公共施設

すべての予算をどんどん削減しようと言いたい訳ではなく、むしろ、必要な投資や、村の未来を作る事業には果敢に予算を張るべきだと考えています。

本質的な機能をすでに終えているにもかかわらず、制度として終わっていない既存事業については、早い段階から徹底的な整理・見直しを進める。そして、これから行う新規事業については、あらかじめ「成果の定義」と「終了基準」を明確にする。この先手先手の仕組みづくりこそが、将来の財政危機を未然に防ぐ方法ではないでしょうか。

そこで、「追いつめられてから削るのではなく、今、余力があるからこそ、事業の『成果の定義』と『終了基準』を明確にする行政経営について」見解を伺います。

の老朽化対応などにより、自治体財政を取り巻く環境は厳しさを増しています。本村も、将来世代に過度な負担を残さないよう、必要な行政サービスの安定的な提供と持続可能な財政運営に努めてきました。しかし、人件費や物件費の上昇、村債償還額や扶助費の増加、さらには令和13年度以降の過疎対策の動向などを踏まえると、中長期的な視点で財政課題に対応していく必要があります。

事業の「成果の定義」と「終了基準」を明確にする考え方は、限られた財源を必要な分野へ重点的に配分し、持続可能な行財政基盤を確立していく上で重要な視点と認識しています。ですが、福祉、医療、教育、インフラなど村民生活に直結する事業も多く、一律の基準を設けることは困難です。

今後も事業の必要性や効果を総合的に検証しながら、持続可能な行財政基盤の確立に努めてまいります。



村内キャンプ場の今後は

鶴居と幌呂のキャンプ場が閉鎖状態にあるが？

村長 再開には様々な課題がある



よし だ やすひろ
吉田保博 議員

吉田 現在、鶴居村キャンプ場・幌呂のキャンプ場は閉鎖状態にあります。そこで伺います。

①利用していない状況でも施設などの維持管理費用が発生していると思いますが、年間の程度の経費になっているのか。

②これらの施設は他の何かイベントなどに利用事例はあるのか。

③村の交流人口や商店の消費増加などを考え、キャンプ場として再利用する考えはあるのか。

④キャンプ場としての再利用しないとき、新たな利用を検討する考えはあるのか。

村長 本村の観光振興や活性化などを目的に運営されてきた村のキャンプ場の再開を考えていく場合には、解決していかなければならない様々な課題があるものと認識しています。

①両施設の維持管理費については、鶴居キャンプ場で100万円程度、村民の森オートキャンプ場においても施設全体で120万円ほどの費用を必要としています。

②両施設におけるキャンプ利用以外の活用事例については、個人利用の内容は把握していないものの、これまでサイクルイベントのコースとして利用されてきた経過がある程度と認識しています。

③キャンプ場としての再利用、再開についてですが、交流人口の拡大や地元経済への波及効果などが期待できると認識する一方で、両施設を再開させるには様々な課題が存在するものと考えています。

一方で、キャンプ場そのもの

のを再整備しただけで効果的な管理運営ができるものではなく、今日の全国的な人口減少に加え、コロナ禍のキャンブームも落ち着きを見せる中、村内で運営される民間事業者の経営にも影響を与えることなどが懸念されます。

こうしたことから、一旦休止したキャンプ場を再開させるためには、関係団体や事業所などとの慎重な協議検討や地域の同意なども必要です。

しかしながら、地域の活性化に寄与する可能性は秘めているものと考えています。

④キャンプ場を再利用しない場合については、公園としての管理や緑地化などに努めていくことが考えられますが、村の魅力向上に資する利活用策を考える場合においては、幅広い視点で地域振興策を検討していかなければならないものと認識しています。



表紙の写真

5月下旬に竹内議会事務局長が撮影したタンチョウ親子の仲あつまい写真です。

実はこの写真は鶴居村ではなく標茶町で撮影したものなんです。

でも、あまりのかわいらしさに表紙の写真にしちゃいました。

アドベンチャーツーリズムへの安全管理は

近年はクマの出没情報や事故報道が増加しているが？

村長 安全安心なツアーの提供に努める



さ とろよしひと
佐藤吉人 議員

佐藤 国立公園の利用促進に関連して、村の安全管理体制について伺います。

国が進める国立公園利用促進の取り組みで、近年特に注目されているのが宮島岬へのインバウンド観光客誘致とアクセス整備です。

しかし、近年は熊の出没情報や事故報道が増加しており、地域の安全対策はこれまでに以上に重要になっていきます。

私自身、40年ほど前から岬周辺に出入りしていますが、当時は熊被害が主要な危険要素として語られる状況ではありませんでした。

村長 アドベンチャーツーリズム（ＡＴ）は、地域の豊かな自然を適切に保全しながら付加価値を高める取り組みであり、その推進に当たっての安全管理は、何よりも優先される重要事項と認識しています。

本村では、宮島岬を含む釧路湿原国立公園エリアの活用に向け、環境省や土地所有者と連携し、認定ガイド制度を導入して、ヒグマとの遭遇リスクの軽減や緊急時対応など安全対策を進めています。

また、利用者の不安解消に向けたルールづくりや立入規制、警告看板に加え、防犯カメラの設置も重要と考えています。

今後は、通信環境や電源確

佐藤 最近、釧路市内に住む方から「鶴居村へ移住したい」という相談が続けて受けました。

現在、下幌呂地区では24区画、鶴居市街地にも限られた数ではありますが住宅用地があります。近年は「住む場所」としてだけでなく、安心して人生を託せる地域かどうかを重視して移住先を選ぶ方が増えていと感じます。

また、千島列島沖地震による津波警報のように、災害リスクへの不安も移住を考える大きな要素になっていると思われます。

村長 本村はこれまで福祉、産業、教育などを組み合わせた移住・定住施策を進めてきました。今後は子育てや住宅支援に加え、雇用や高齢期の安心確保など、人生を安心して託せる地域づくりが重要であると考えています。

小規模自治体ならではの強みを生かし、一人ひとりに寄り添う施策を展開するとともに、災害リスクを踏まえた安全な立地という視点も生かした取り組みを検討したい。

また、国が進める「ふるさと住民登録制度」の活用を視野に、ふるさと納税や移住体験住宅利用者などの継続的なつながりを深め、関係人口の拡大や将来的な移住促進につなげたいと考えています。

保などの課題について関係機関や通信事業者と協議し、認定ガイドや事業者との情報共有を図りながら、安心・安全な体験ツアーの提供に努めたいと考えています。

そこで、人口減少社会が進む中で、村として今後どのような定住促進策や移住支援策を考えているのか、村長の考えを伺います。

議員の質問回数を 数えてみました

しかし、質問の回数が直接議員を評価するものではありません。
質問の回数ばかりではなく、その内容や議場以外での活動も議員として大切な仕事です。
村民の皆さまに議会・議員に興味を持ってもらう一つのデータとして掲載しています。

議会名	松井俊治	板宏哉	吉田保博	大津泰則	及川満浩	東隆行	佐藤吉人	松井洋和	松井廣道
令和5年度の合計一般質問回数	4	7	3	2	10	1	8	3	(注) 議長は質問しません。
令和5年度の合計質問回数	59	48	34	7	75	4	27	37	
令和6年度の合計一般質問回数	2	6	4	4	5	0	6	2	
令和6年度の合計質問回数	30	29	45	14	78	12	16	31	
令和7年度の合計一般質問回数	4	6	4	4	6	1	8	4	
令和7年度の合計質問回数	54	57	35	8	74	14	34	42	
令和5～7年度の合計一般質問回数	10	19	11	10	21	2	22	9	
令和5～7年度の合計質問回数	143	134	114	29	227	30	77	110	
令和8年5月 臨時会 議案					2				
令和8年6月 定例会 一般質問	1	1	1		2		2	1	
令和8年6月 定例会 議案	1	4	2		3		1	3	
令和8年度の合計質問回数	2	5	3	0	7	0	3	4	

上程議案	賛成：○ 反対：×	欠席：欠 除斥：－	結果	松井俊治	板宏哉	吉田保博	大津泰則	及川満浩	東隆行	佐藤吉人	松井洋和	松井廣道
第2回臨時会 5月22日開催												※議長は賛否を表明しません。
専決処分												
村税条例の一部改正 地方自治法の一部が改正され、主に個人住民税、固定資産税などの改正。	全員賛成			○	○	○	○	○	○	○	○	
国民健康保険税条例の一部改正 地方税法、施行例の一部が改正され、関連する規定を改正。	全員賛成			○	○	○	○	○	○	○	○	
契約の締結 工事請負契約の締結（村道中雪裡下久著呂線第二工区改良工事） 指名競争入札により1億7270万円の契約を締結	全員賛成			○	○	○	○	○	○	○	○	

全道議員研修会



すだ しんいちろう
須田慎一郎さん

▽第二部
「どうなる政治・経済」日本再生のために何が必要か」をテーマに、ジャーナリストの須田慎一郎さんから講演がありました。



まさや みのる
牧瀬 稔さん

▽第一部
「地方議員への12の政策アイデアから人口維持を目指す実践事例」をテーマに、関東学院大学の牧瀬稔法学部地域創生学科教授から講演がありました。

●研修内容

7月2日に札幌コンベンションセンターで、道内の全町村議員が一同に介し、北海道町村議会議員研修会が開催され、鶴居村からは8人の議員が出席しました。

来年4月に議会議員選挙 があります。

議員報酬	月額報酬
議員	250,000 円
委員長	276,000 円
副議長	303,000 円
議長	364,000 円
期末手当 4.6 か月分	

選挙年	議員定数	選挙結果
1999	12	選挙（立候補者 13 人）
2003	12	無投票
2007	10	無投票
2011	10	選挙（立候補者 11 人）
2015	9	選挙（立候補者 11 人）
2019	9	選挙（立候補者 12 人）
2023	9	選挙（立候補者 10 人）
2027	9	？

	立候補の条件
村議会議員	日本国民で満 25 歳以上 鶴居村議会議員の選挙権を持っていること
村長	日本国民で満 25 歳以上
道議会議員	日本国民で満 25 歳以上
北海道知事	日本国民で満 30 歳以上 北海道議会議員の選挙権を持っていること
衆議院議員	日本国民で満 25 歳以上
参議院議員	日本国民で満 30 歳以上

主な議員活動

3月定例会（約5日間）
6月定例会（約2日間）
9月定例会（約4日間）
12月定例会（約2日間）
臨時会（年5回程度）
管内の各事務組合議会（年3回程度）
全員協議会（月1回程度）
議会運営委員会（各議会ごと）
総務常任委員会（必要に応じて）
産業常任委員会（必要に応じて）
広報広聴常任委員会（必要に応じて）
広報研修会（3日間）
行政視察（3～5日間程度）
全道議員研修（3日間）
管内議員研修（1～2日間）
村内主要施設視察（年1回）
各種行事への参加（年15回程度）
※議長はさらに多くの活動をしています。



鶴居村で見つけた、新しい人生

鶴居おもしろワークス(株)

みはら たくや
見原 拓也さん

皆さま、はじめまして。
2023年1月に鶴居村へ移住しました、
見原拓也（みはら たくや）です。

大分県出身で、高校卒業後は東京・神奈川で約15年間暮らし、ご縁があって鶴居村へやってきました。鶴居おもしろワークス株式会社でサウナ付き貸別荘の運営に携わっています。

鶴居村へ移住するきっかけとなったのは、村議会議員でもあり、弊社代表でもある板宏哉さんからの声がけでした。板さんとは関東で暮らしていた頃からのご縁があり、鶴居村で貸別荘事業を始められた際に管理人として誘っていただいたことが、私の新しい人生のスタートとなりました。

もともと自然が好きで、北海道には何度も旅行で来ていました。移住への不安はありましたが、板さんご家族をはじめ、多くの皆さんの温かい支えのおかげで、期待を胸に新生活を始めることができました。

私は支雪裡地区で暮らしています。移住したのは真冬。雪かきや雪道の運転、寒さへの備えなど、何もかもが初めての経験でした。

「本当にここで暮らしていけるだろうか」と不安になることもありましたが、お世話になっている平田牧場の平田ご夫妻がいつも気にかけてくださり、たくさんの助言をいただいたおかげで、一つひとつ楽しみながら乗り越えることができました。



ある日、慣れない運転で敷地内の溝にトラックをはめてしまったことがありました。

怒られてしまうと思い落ち込んでいたら、平田さんは責めることなく

『これも経験だ。次から気をつければいい。』と優しく声をかけてくださいました。

その一言に救われるとともに、失敗を責めるのではなく、次に繋げるという平田さんの大きな器に深く感銘を受けました。

今でも温かく見守っていただき、心から感謝しています。

また、板さんご家族には家族のように温かく接していただき、日々安心して生活し、成長できる環境をいただいています。そして、移住のきっかけをつくってくださった取締役の高井さん、五木田さんにも心より感謝しています。

今年6月には、北海道アウトドアガイド認定試験（自然）に合格しました。

移住して感じたのは、鶴居村の魅力は雄大な自然だけではなく、人の温かさにあるということです。これからはネイチャーガイドとして、この村の豊かな自然や人の温かさを一人でも多くの方に伝え、「また鶴居村にきたい」と思っていただけなきっかけをつくれるよう努めてまいります。

鶴居村で見つけたこの新しい人生を大切にしながら、いただいたご縁に感謝し、この村に少しでも恩返しができるよう頑張ります。

住民の声

発行責任者

広報広聴常任委員会

委員長 松井廣道
委員 佐藤吉人
委員 板宏哉
委員 松井俊治
委員 松井洋和

